

平成29年度高梁市立学校再編推進審議会（第4回）会議録（概要版）

1. 招 集 平成29年8月28日 午後3時00分
2. 開 会 平成29年8月28日 午後3時00分
3. 閉 会 平成29年8月28日 午後5時00分
4. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室2、3
5. 委員の出欠及び氏名

氏 名	出欠の別
山部 正	出 席
川本 雅子	出 席
肥田 吉教	出 席
湯浅 眞治	出 席
植木 哲夫	出 席
村上 鉄治	出 席
三宅 忠篤	出 席
川上 博司	出 席
黒川 康司	出 席
大川 和恵	出 席
仲元 稔明	出 席
塩田 寿光	欠 席
中山 正浩	欠 席
松尾 志郎	出 席
妹尾 芳訓	出 席

6. 事務局の出席者の職氏名

職 名	氏 名
教 育 長	小 田 幸 伸
教 育 次 長	宮 本 健 二
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志

学 校 教 育 課 長	張 谷 孝 文
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	西 川 優 子

7. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

1. 開会

2. あいさつ（会長）

会議も山場となってきた。地域に学校を残さなければならないが、学校を残す限界はどのあたりになるのかについて、限られた時間ではあるが意義ある会議となるよう本日もよろしく願います。

3. 議事

前回議事録承認

会長：今まで第1回から3回までを振り返りどのように議論をすすめてきたかをもう一度ここで確認させていただく。これらの議論は、これから作る答申へ反映する。答申案ができれば地域で説明し、地域の意見をいただくこととなる。

教育総務課長：「第1回～第3回までの審議経過の要約」を別添資料により説明

会長：1頁から振り返ると、子供が減少しているのはまちがいない。移住者の呼び込みを行っているが、もっと強力行い、子供の数を増やす必要があるという意見があった。

2番目には、市内に小学校15校、中学校6校があり、小学校は15校のうち8校が複式学級になっている。中学校は現状では複式学級はない。

委員：人口の自然減がすすんでいる。市も人口増のための対策を取っているし、地域も移住者受け入れに取り組んでいるが、効果的なインセンティブがない。全体で人を呼び込むことは絶対に必要である。人口増に取り組みながら、教育環境にふさわしい形が保てない場合の規模がどこになるのか、どこで線を引くのかを答申として、中心部と周辺部は状況が異なるので同じようにはできないがどこで折り合いをつけるかを決めなければならない。

会長：移住者を受入れる時に忘れてはいけないのは、そこで受ける教育は安心なのだということが移住希望の条件の一つとなるであろうと思う。それについては、次に協議する基本的な考え方において議論したいと思う。

2頁目では、文部科学省の示す適正規模は、小学校中学校も同じであるが、12から18学級である。これはほとんど高梁市には関係なく、高梁市の基準として小規模校をどうするかということである。小規模校のメリットデメリットはあるが、校長に伺ってみると、現状では小規模校は小規模校なりに一生懸命取り組んでいる。学力も悪くない。メリットも強いものがある。特に小学校は地域に愛されており、強力な支援がある。何とかデメリットを克服する施策を考える必要があり、そのためには地域の全面的な応援が必要である。

4、5頁は、デメリットを克服するためにどのような事を行っているかである。ICTや電子黒板などを取り入れ、人数は少ないが他の学校と同時にタブレットを使って話したり、意見を聞くことができるよう教育委員会が力を入れて取り組んでいるということ。また、小中の連携などもそれぞれ学校で取り組んでいる。スムーズに小学校から中学校に移行できるよう連携している。何校かで集まり一緒に授業を行うなど、小規模をクリアするようにしている。

委員：ICTの教育ができるのは市内で何校か。

教育総務課長：今年度から試験的に導入を始めている。この7月からタブレットが入ったばかりだ

が、成羽中学校、富家小学校、松原小学校の3校である。

委員：ICTを取り入れ合同授業を行うと、小規模校でも35人学級のような効果が見込めるのか。

学校教育課長：体育や音楽の合奏など同じ場所に居なければならないものは難しいが、意見交換などについてはテレビ会議のようなことができる。

委員：同時に会話、自己主張、切磋琢磨のような環境をつくることができるのか。

学校教育課長：できる。そういうことを目指し、今、試験的に取り組んでいる。

会長：大きなスクリーンを通して会話ができる。小規模校にとっては異なる意見を聞くことができるなど有効な手段である。今後、効果や使い方などの研究が必要であるが、最終的には全校へ導入するなど期待できる。

委員：ぜひ行ってほしい。

会長：他県や県内で実践例はあるか。

教育長：宮崎県の五ヶ瀬町が日本で初めて中高一貫校を設置した。年間30時間だけ町全体で小学校が集まって合同授業を行う。その授業では合奏など大人数でなければできないことや、町全体で行く修学旅行の計画を立てたり、めったにできないグループ別編制で少人数指導を行っている。全国学力調査では、全国平均より5点から10点良い。この30時間により、子供は、普通は小規模で丁寧な勉強ができる、色々な経験のできない所をこの30時間で補う。また、教員が他校の先生の教え方に触れ、お互い競うように頑張る。教員のレベルもこの合同授業で伸びていくという二つの効果がある。子供も小規模でもしっかりと成長しているという事例がある。全国他の所でもこのようなことを始めており、高梁でも始めているが、もう少し充実できればということである。

会長：全国から視察が来るくらいになってほしい。

委員：合同授業で移動の時間や費用が問題となってくるが、それについての予算措置の現状はどうなっているのか。

学校教育課長：ジャンボタクシー借上げの予算措置をしている。

会長：潤沢に措置されているのか。

学校教育課長：現状では学校の要望どおりの措置となっている。

会長：5頁は地域との連携強化というところで、以前、___委員に地域は学校に協力しているが、学校が地域に出てこないという意見をいただいた。

委員：厳密には学校が出てこないというより、出てきてもらう方策というか、ただイベントに参加するのではなく、どのようにすれば地域と共にというようなことを指導や事例があればという意見であった。

会長：地域との連携の学校評議員制度は現在全校に設置されている。これは、地域の方が校長に対して意見を述べるもので、この制度にさらに議決権を持たせたものがコミュニティ・スクールである。

これは、今年度、巨瀬小学校に設置する。

委員：コミュニティ・スクールの記述の中で、必要な地域に設置するというのはどういうことか。

学校教育課長：必要な地域という記述になっているが、基本的には順次市内に広げていきたいと考えている。

会長：6頁は、新たな学校制度の研究ということで、教育課程特例校の制度は、高梁としてどのようなことができるのか今後とも検討していくということであった。

一つの学校に特色を持たせる小規模校特認校制度は、一つの学校を特認校とすると他の学校からも転入を受入れなければならないので、増える学校もあれば減る学校も出てくるという

アンバランスが生じる。悪い制度ではないが、じっくりと検討する必要がある。

小中一貫校は、教育機会の均等という観点から、市内に作れば全市から希望者を受入れなければならない。意義の深い活用方法もあるので、今後も中長期的に検討していく必要があるだろうということである。

学校教育課長：「再編の基本的な考え方（案）について」を別添資料により説明

会長：小学校から議論をすすめさせていただく。

2学級となると教員の数はどうなるのか。

学校教育課長：資料8頁を見ていただきたい。2学級になると小学校で校長教員数で3名となる。

会長：校長1名教諭2名ということか。

学校教育課長：そうである。

会長：養護教諭も事務員もいないということか。

学校教育課長：そうである。8頁の表の下にあげているが、教頭は3学級以上に配置。ただし全校児童生徒が14名以下の場合には教頭が担任を兼ねるということで、高梁で言えば、今年度は宇治小学校と福地小学校が該当する。

養護教諭は、3学級以上の場合に配置なので、2学級の場合は、養護教諭もいない。事務職員は、3学級以上に配置だが、3学級が市内に4校できた場合、3名の配置となるので1校は配置されないということになる。これが現在県の基準として示されている。本年度は福地小学校に未配置であるが、それでは困るということで市費で配置している状況である。

会長：他に困ることがあるか。

教育長：3学年にわたっての複式学級はいけないという法律があるので、1から6年までで2学年が0人という状況が2学級のことになる。2学年0人学級という状況であれば、他の学年も1、2人という人数が想定される。授業も2、3人で複式という状況が生じたり、同じ学年で議論や、体育で体を動かすことや、ある程度的人数で社会性を勉強しなければならない時でも、ほとんど兄弟という状況という場合もある。教員も担任2名と校長という状況で、本当に社会性やコミュニケーション能力、大人になって困らないような能力が着くかどうかという部分で特に大きなダメージがあるのではないかとこのところである。県内の離島では、非常に遠く離れた学校でこのような状況となっても、義務教育は行わなければならないので、子供がいない時は閉校し、1人来れば再校し、校長と教員2名だけで運営していくというところもあるが、県内の陸地、スクールバスが運行可能なところであれば、一旦閉校し、再び開校のような例はないと思う。

会長：7頁の学校再編の基本的な考え方案の中に原則とあるが、原則というのはどういうことを想定しているのか。

教育長：原則というのは、基準に達しても2、3年後に人数の多い学年があるとか、閉校すれば通うことができないだろうというような場合で中学生はバスで1時間であるが、小学校は1年生を想定しなければならないので、バスで往復2時間の通学が義務教育かということになればそれはいかなものかと考える。

有漢、成羽、川上、備中に小学校が1校もなくてよいのか、他へ通学するというのは難しいのではないかとこのところがあることを想定し、原則としてということをつけ、この数値となっても統合しないという選択肢もあるという意味で付けている。

会長：原則の根底にあるのは、その地域の方の共通理解を得るということ、その中には学校を残してもらわなければ困る、その町に全く学校がなくなるというようなことがある。また、小学

校の1年生がバスで1時間も通学しなければならないのはかわいそうだというような道義的なこともある。

2学級が継続的となる状況を想定しながら、3年前から再編に係る委員会を設置し、協議を開始するという事は、地域の理解を得た上で統廃合をすすめるということもある。

委員：玉川は琴で特色づくりを取り入れている。特色あるまちづくりに頑張っている。

委員：小学校2学級以下には賛成である。原則以外には何があるのか示すべきである。

複複式などになるとどうなるのかと思う。

教育長：法律では3つ以上の学年を一緒にしてはいけないので、複複式はないので安心してほしい。

委員：1人の学級はどういった指導となるのか。

教育長：1人の学級はずっと1人で、体育は他の学級と一緒にしていたが、教室では塾や家庭教師と同じである。

委員：小学校はどのような状態となっても存続すべきである。地元で道徳のこと、地域のこと地元が育てることが必要である。

委員：家庭教育でできないことを学校の集団の中で行うので、それができなくなるのであれば再編も避けて通れないと思う。人数減少に歯止めをかける方策をとらなければならないが、ICTを活用した合同授業などの新しい形の教育もすすめてほしい。

委員：この基本的考え方で良いと思う。原則の説明を入れることができるのであれば、入れたほうが分かりやすくよいと思う。

委員：人数を増やすことに手をつくしても増えないようであれば、ある程度の人数がいないと難しいとのことなので、賛成である。統合とならないように人数を増やす努力をしなければならない。

委員：案が妥当と思う。子供にとっての条件を満たしてやらなければならない。親の考えが、周囲を考えてというものではなくなった。全て小中一貫校にすればよいと思う。ラインを引くことは仕方がないかなと思う。

会長：親と地域の考え方のギャップが出てくる。再編に対して7、8割のコンセンサスは得ないといけない。学校がなくなって地域が栄えたところはない。いかにして残すかである、子供を連れてくるしかない。

委員：難しいところである。小学校のうち小規模校でのびのびと、個別指導も良いと思う。

会長：この基本的考え方は、コンセンサスを得たらすぐ再編というのではなく、こういった状況になったらもう一度地域で教育を考え直すためのたたき台として、こういった案を設けようとしているといった解釈になると思う。

委員：基本的にはこの人数でよいと思う。編入でもない限り、子供の人数は増えない。

スポーツ少年団でも統廃合が起こっているが、統廃合して一時期は増えるが3年ぐらいうるとまた減ってくる。

再編の話は、地元へ早め早めに進めていかないと3年はぎりぎりであると思う。早い段階で状況を知ってもらう必要がある。

会長：何年かすると元にかえっていく。若い世代にその学校、地域の教育が素晴らしいものであるということ認識してもらえようような学校の魅力づくり、特色づくりをしていかなければならない。そうでなければ出ていってしまう。全国的にもその傾向にあり、難しい問題である。

委員：基本的考え方としてはよいと思う。統合は一日も早くすすめた方がよいと思う。誰のための教育かが大切である。小学校1年生の通学にバス1時間は厳しいので、4年生以上となったら統合するとか、中学校は、寮で生活するという方法もある。

3年前から準備というのもよいと思う。考え方には賛成である。

委員：高梁のオリジナルな教育をとるのであれば、できるだけ再編する具体的な数字を出さないほうがよいと思う。審議会を5、6年に1度開催するとかにして、その都度考えた方がよい。数字が一人歩きしてしまう可能性がある。

会長：定期的に審議会を開き、高梁で小学校中学校を考える会などをしながら、この問題を包括的に考えるという方法もあるが、この審議会で、再編する場合の一定の基準を答申として出すという考えである。

小学校については、原則ということには何があるのか具体的なことを答申にいていく。

中学校はどうか。部活動、集団ということを意識させるというように小学校とは再編の条件でニュアンスが少し異なる。

教育長：クラス数であると、8人以下は1クラスにしなければならない。たいていの場合、全校が14、5人になると複式になる。中学生は社会性や視野を拡げたり、切磋琢磨する必要がある発達段階であったり、集団での部活動の競技が出来ないなどの点でもこの人数が限界であろうと判断するので、こういった数字を挙げさせていただいている。

会長：中学校では集団的な活動を考えてやらないといけないので、クラスの人数が一桁になるとどうなのかというところがある。

第1回目の資料1の7頁を見ると、平成36年度くらいから入学者が一桁となる川上中が早い候補になってくる。

委員：部活動が問題で、何かしてやれないかと思っている。この案のように再編の話をはじめの必要があると思う。

委員：備中中学校も野球部が組めなかった。中学生になるといくら体ができるとはいつても、あまりに長い通学時間は負担となると思うが、1人より2人、2人より3人と人数がいた方が社会性の面でも、教育環境上でもよいのではないか。

委員：親か祖父母か子供かどの立場で考えるかということ。地域で話を早い時期から始めないといけない。

会長：教育という観点で考え、最善の環境を親や地域が作ってやるしかない。

委員：案で妥当だと思う。

委員：案で妥当だと思う。中学生となると仲間が大切になる。

委員：案の数字を見ればやむを得ないということになる。部活動の問題となると生徒個人の考えがあるので少人数でできるものをしろというのは難しい。しかし中には少人数で鍛えて成績を上げているところもある。

委員：案で妥当だと思う。再編の準備をすすめるスタートラインという考え方でよいと思う。

委員：集団教育の集団は、小学校よりも中学校がより大きくなければならぬので、再編を考えなければならぬと思う。答申と具体的に個別の学校ごとの再編に向かう準備の意見は別のものであるか。

会長：別のものである。審議会では、あくまで基準をつくり、それからは教育員会が中心となり、該当する学校で準備委員会を設置して地域の方を中心として検討していくという形になると思う。

委員：案で妥当と思う。学力をつけてやらないといけない。次の高校、大学へのステップがある。色々な可能性が出てくるので、大勢の中で切磋琢磨してほしい。

委員：案で妥当と思う。協議の開始が3年前では少し遅いのではないか。

会長：最低3年前という考え方である。

委員：中学校はやむを得ないのかなと思う。

副会長：原則という言葉を入れなければいけないのか。

教育長：人数だけでは決められないことが多くある。義務教育は憲法で定められたどの子供も絶対に受けることができなければならないことなので、この再編により子供が学校に行くことが出来なくなるということは許されないことである。そういうことも含めて、色々な事に対応できなければならないので、この原則という言葉は答申案に入れている。数字のみで強引に再編してしまうということは無理なので、できれば入れた方がよいと思い提案させていただいた。ただ原則とはどういうものであるかは付け加えていかなければ理解を得られないというのは今日の意見にもあったので、中間まとめの段階で入れて、この審議会の意志に合うような形に変えていく必要があると思う。

会長：原則という言葉は、解釈の方法がいくらでもあるのかなという感じを受けるので、具体的に答申に書いてもらう。

今後考えなければならないのは、通学の確保など再編に伴って留意しなければならないこと、距離のことを考えながら、再編する学校はどこどこか、最終的に高梁の学校はどう配置していくべきかなども議論していけたらと思う。

4. その他

次回審議会は、9月28日木曜日で予定をさせていただいている。時間は午後2時30分からで願います。

5. 閉会（副会長）

核心の部分である再編の基本的な考え方について委員全員から意見をいただいた。この審議会も佳境を迎えているが、次回もぜひ出席いただくようお願いする。